

4 特別会計決算の概要

特別会計（企業会計の病院事業、下水道事業及び水道事業を除く。）14会計については、歳入決算額は3,136億1,900万円、歳出決算額は3,241億3,300万円となった。

会計ごとの決算の状況は、表6のとおりである。

表6

(単位：百万円)

会 計 名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)
国民健康保険	91,381	102,973	△ 11,592	34	△ 11,626
介護保険	49,418	49,095	323	0	323
後期高齢者医療	7,574	7,545	29	0	29
母子寡婦福祉資金貸付	329	254	75	0	75
霊園	904	873	31	15	16
農業集落排水	464	464	0	0	0
競輪	12,303	12,235	68	0	68
中央卸売市場	1,028	1,028	0	0	0
都市計画土地区画整理	496	496	0	0	0
市街地再開発	3,364	2,812	552	552	0
動物公園	1,126	1,126	0	0	0
公共用地取得	762	762	0	0	0
学校給食センター	2,360	2,360	0	0	0
公債管理	142,111	142,111	0	0	0
計	313,619	324,133	△ 10,514	601	△ 11,115

※各会計毎に表示単位未満を四捨五入しているため、計と一致しない場合がある。

① 国民健康保険事業特別会計

決算額は、歳入が 913 億 8,100 万円、歳出が 1,029 億 7,300 万円となり、翌年度への繰越事業充当財源 3,400 万円を差し引いた実質収支において 116 億 2,600 万円の不足が生じたため、平成 25 年度からの繰上充用により対応した。

歳入については、国民健康保険料が 219 億 1,400 万円、国・県支出金が 265 億 2,500 万円、社会保険診療報酬支払基金からの前期高齢者交付金が 249 億 8,200 万円、一般会計からの繰入金 が 64 億 200 万円となった。

歳出については、療養給付費が 532 億 5,200 万円、高額療養費が 60 億 6,800 万円、後期高齢者支援金が 132 億 6,400 万円、介護納付金が 52 億 1,700 万円となった。

② 介護保険事業特別会計

決算額は、歳入が 494 億 1,800 万円、歳出が 490 億 9,500 万円となった。

歳入については、介護保険料が 124 億 6,500 万円、国・県支出金が 161 億 8,600 万円、社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費等交付金が 135 億 4,300 万円、一般会計からの繰入金 が 70 億 7,700 万円となった。

歳出については、保険給付費が 459 億 9,700 万円、地域支援事業費が 10 億 4,700 万円、介護給付準備基金への積立金が 7 億 4,200 万円となった。

③ 後期高齢者医療事業特別会計

決算額は、歳入が 75 億 7,400 万円、歳出が 75 億 4,500 万円となった。

歳入については、後期高齢者医療保険料が 65 億 8,100 万円、一般会計からの繰入金 が 8 億 4,900 万円となった。

歳出については、千葉県後期高齢者医療広域連合に対する納付金が 75 億 200 万円となった。

④ 公債管理特別会計

決算額は、歳入歳出それぞれ 1,421 億 1,100 万円となった。

歳入については、各会計等からの繰入金 が 949 億 8,800 万円、借換債が 469 億 2,200 万円となった。

歳出については、元金が 954 億 300 万円、利子が 190 億 3,400 万円となった。